

1. 基本情報

評価対象年度 (令和2 年度)

施策コード	132	施策名	男女平等社会の推進
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)	
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち	
担当部	企画部	担当課	男女共同参画センター

2. 施策の方向

10年後の姿	誰もが性別で固定された役割に左右されことなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。		
施策の方向性	1	さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします	
	2	女性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します	
	3	女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
男女共同参画センター運営管理事業	1, 2, 3	男女共同参画センター	5,326
女性広報発行事業	1	男女共同参画センター	1,506
アイレックまつり事業	1	男女共同参画センター	21
起業支援事業	3	男女共同参画センター	3,404
総事業費(施策の合計)			10,257

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	市の管理職の女性割合		目標値	11.0	11.0	18.0	24.0	30.0
	説明	女性職員の能力とリーダーシップを測る	単位 %	実績値	7.5	7.8			
	抽出方法	所管課統計		達成率	68.2%	70.9%			
②	名称	日常生活で男女の不平等は感じないと思う人の割合		目標値	—	60.0	60.0	63.0	65.0
	説明	—	単位 %	実績値	57.7(※)	61.1			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	101.8%			
③	名称	家事や子育て、介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う人の割合		目標値	—	90.0	90.0	90.0	100.0
	説明	—	単位 %	実績値	86.6(※)	88.9			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	98.8%			

※平成29年度実績値

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. ま ちづくり指標」) に対する評価	総合評価 (成果、投入財源 等を総合的に評 価)	維持	<ul style="list-style-type: none"> ●第3次清瀬市男女平等推進プランの進捗は、条例に基づく男女平等推進委員会において、これまでの大きな項目(施策目標における課題)から小さな項目(各主管部署における事業)に視点を置き、より詳細なチェック及び評価を実施した。このことにより、各所管にプランを意識した事業推進の効果が期待できる。 ●市の施策としてのパートナーシップ制度運用開始に向け、制度構築の手法として市民参画の会議体によりLGBT当事者理解促進に向けた企画を開始した。イベント等の企画がコロナ禍により停滞する中、カミングアウトに関する講座を開催し、制度理解の第一歩がスタートできた。 ●コロナ禍により女性への負担が一層増したとされている状況の中、Ms. スクエア97号は『コロナ禍で見えてきたこと』をテーマにウイズコロナのヒントを発信した。また、98号では『SDGsって何だろう?』をテーマに市内団体の取組み紹介などSDGsが身近なものであることを発信した。これらMs. スクエアを全戸配布した。 ●アイレックまつりは、コロナ禍の緊急事態宣言により中止とした。そのため、急遽、アイレック並びに関係団体の紹介パネルをクリアギャラリーに展示することを実行委員会で決定し、異なる形ではあるが事業を実施した。 ●起業支援については、国の交付金事業最終年度で、女性起業家応援・社会起業家支援・テレワーク整備の3本柱の事業展開だが、いずれもコロナ禍における影響は大きく、事業見直し、中止といった結果となった。女性起業家によるフェスタの開催は中止となったが、商品等のSNS発信手法の講座を実施し、売り上げが伸びたという起業家からの報告もあった。テレワーク整備は、コロナ禍による新しい働き方を踏まえて令和3年度にコワーキングスペースの運営を開始する。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの 変更点	新型コロナウイルス感染症拡大の中、大きなイベントの中止並びに公共施設の臨時休館及び条件付き利用とせざるを得ない状況となり、何を重要事業として実施するかの判断が難しく、実施する場合にも感染対策を十分に講じた中で行うこととなった。
-----------------	---

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題</p> <p>女性が働きやすいまちづくりを、さらに進める必要がある。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組</p> <p>人々が働くあらゆる場において男女ともに、仕事と生活を両立させる働き方を実現するために、事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスを推進する。また、女性の働き方支援のみならずコロナ禍における市民の新しい働き方を支援する目的で設置するコワーキングスペースの運営を推進する。 その他、アイレック相談、講座等の実施により女性の働き方の支援を実施していく。</p>
②	<p>施策を進める上での課題</p> <p>女性への暴力(セクハラ・性暴力・DV)への対応が必要となる。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組</p> <p>DVをはじめとした加害者からの暴力は、国の報告によるとコロナ禍において増加傾向にあるという。その対応には継続した相談窓口の実施は当然のことである。また、その防止にあつては、紙面やSNSを活用した広報を被害者の立場に立った様々な方法で情報を提供していく。 同時に、被害者が相談しやすい方法について先進事例を参考に研究し、暴力の根絶に向けた対応を進める。</p>
③	<p>施策を進める上での課題</p> <p>第3次男女平等推進プランのPDCAの更なる推進が必要となる。</p> <p>課題に対する令和4年度以降の取組</p> <p>PDCAサイクルを更に推進するために、進捗状況調査項目に改善を加える等、庁内の組織的な推進体制の充実を図る。</p>